弥富市自殺対策計画中間評価報告書　概要版

＜中間評価について＞

◆自殺対策基本法に基づき、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため策定。

◆計画期間は、平成３１年度から令和１０年度の１０年間。令和５年度は中間年度であることから、これまでの取組の評価を行う。

◆自殺対策の推進も持続可能でより良い社会の実現に資するものと考え、ＳＤＧｓの趣旨を踏まえた取組を実施。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

＜市の現状＞

◆弥富市の人口は平成２５年以降減少傾向にありましたが、平成２９年以降増加傾向に転じ、令和２年には４４，６１６人まで増加しています。近年では減少傾向にあり、令和５年には４３，８６１人となっています。

◆弥富市の自殺者数は平成２８年の１１人をピークに、年ごとの増減はありますが減少傾向にあり、令和４年は５人となっています。また、ほとんどの年において男性の自殺者数が多くなっています。

◆自殺死亡率は平成２８年までは増加傾向にありましたが、近年は減少傾向にあり、令和４年では１１．３％と全国と愛知県のどちらも下回っています。

＜計画の目標＞

◆令和１０年までに自殺死亡率を平成２５年から平成２９年までの５年間の平均と比べて３０％以上減少させることとし、以下の目標を定めます。

①自殺死亡率（人口１０万人当たりの自殺者数）
　平成２５年から平成２９年までの５年間の平均の自殺死亡率１８．９を令和１０年までに１３．２以下へ

②年間自殺者数
　平成２５年から平成２９年までの５年間の平均の自殺者数８．４人を令和１０年までに５人以下へ

＜基本施策・重点施策＞

◆取組内容を見直し、取組数を変更しました。

◆基本施策４「生きることの包括的な支援」に「自殺未遂者への支援」を追加しました。

取組数	
見直し前 （Ｈ３１年度～Ｒ５年度）	見直し後 （Ｒ６年度～Ｒ１０年度）
９７件	８９件（内、新規６件）

※集約により取組数は減少していますが、事業そのものは引き続き実施していきます。

【基本理念】　誰も自殺に追い込まれることのないまち“弥富”

基本施策１
「地域におけるネットワークの強化」
（１）　地域における連携・ネットワークの強化
（２）　特定の問題に対する連携・ネットワークの強化
　【新規】ネットワーク会議の開催

基本施策２
「自殺対策を支える人材の育成」
（１）　ゲートキーパーの養成
（２）　各ボランティアの養成

基本施策３
「市民への啓発と周知」
（１）　自殺対策に関する啓発
（２）　うつ等の精神疾患・睡眠に関する啓発
（３）　アルコール問題に関する啓発
（４）　人権啓発の推進
（５）　その他の啓発　【新規】社会を明るくする運動

基本施策４
「生きることの包括的な支援」
（１）　居場所づくり
（２）　遺された人への支援
（３）　妊産婦・子育てをしている保護者への支援の充実
（４）　相談体制の充実と支援策・相談窓口情報の発信
　【新規】なんでも相談窓口【新規】やとみっ子お悩み相談室
（５）　児童虐待防止や被害者への支援充実
（６）　支援者への支援
（７）　市職員への支援
【新規】（８）　自殺未遂者への支援

基本施策５
「児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育」
（１）　ＳＯＳの出し方に関する教育の実施
（２）　ＳＯＳの出し方に関する教育を推進するための連携の強化
　【新規】ＳＣとの相談体制・心理教育の充実
　【新規】やとみ子ども相談室（カラフル）

重点施策１
「高齢者への対策」
（１）　包括的な支援のための連携の推進
（２）　高齢者の健康不安に対する支援
（３）　社会参加の強化と孤独・孤立の予防

重点施策２
「生活困窮者への対策」
（１）　生活支援の充実
（２）　自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動

重点施策３
「勤務・経営への対策」
（１）　職場におけるメンタルヘルス対策の推進
（２）　長時間労働の是正
（３）　経営者に対する相談事業の実施等
（４）　支援制度の充実

＜全体目標の中間評価＞

	平成２５年から 平成２９年の平均 （基準値）	平成３１年から 令和４年の平均 （現状値）	令和１０年 （目標値）
自殺死亡率(１０万人対)	１８．９人	１０．７人	１３．２人以下
年間自殺者数	８．４人	４．７５人	５人以下

＜評価指標の中間評価＞

評価項目	計画策定時 （Ｈ３０年度）	現状値 （Ｒ４年度）	目標値 （Ｒ１０年度）	関係課等	評価
自殺対策庁内会議の開催	未実施	実施	年１回	健康推進課	A
ゲートキーパー養成研修 受講者数	年２０人	年３６人	年２５人	健康推進課	A
自殺予防に関する理解度 【ゲートキーパー養成研修受講者アンケート】	９５．６％	９０．３％ （３年平均）	９７％	健康推進課	C
精神保健福祉ボランティアの数	５人	７人	１０人	社会福祉 協議会	B
こころの健康に関する健康教育の実施	未実施	延５回	延２０回	健康推進課	B
赤ちゃん訪問の実施率	９７．９％	８７．６％	１００％	健康推進課	C
４ケ月健診でゆったりした気持ちで子どもと接することができると回答した人(４ケ月健診問診票)	８８．８％	８９．８％	９０％	健康推進課	B
児童虐待に関する講演会の開催	未実施	年１回	年１回	児童課	A
園児とのふれあい会	年１回	年１回	継続	福祉課	A
ふれあいサロンの設置	２２箇所	２３箇所	３２箇所	介護高齢課	B
メンタルヘルス研修の実施	年１回	年１回	年１回	人事秘書課	A
いじめに関する アンケートの実施学校数	年１回	市教委： 年１回 学校独自： 年２～３回	継続	学校教育課	A

＜評価区分＞

評価区分	判定基準	説明
A	目標達成	令和１０年度の目標を達成
B	目標未達成だが改善傾向	令和１０年度の目標は未達だが計画策定時（平成３０年度）より改善
C	変化なしまたは悪化	計画策定時（平成３０年度）と変化なしまたは悪化

＜見直し後の評価指標＞

施策区分	評価項目	現状値 （Ｒ４年度）	目標値 （Ｒ１０年度）	関係課等
基本施策１ 地域における ネットワークの強化	自殺対策庁内会議の開催	１回	【終結】	健康推進課
	ネットワーク会議の開催	－	【新規】 延５回	健康推進課
基本施策２ 自殺対策を支える 人材の育成	ゲートキーパー 養成研修受講者数	延８８人	【変更】 延２５０人	健康推進課
	自殺予防に関する理解度 【ゲートキーパー養成研修 受講者アンケート】	９０．３％ （３年平均）	【継続】 ９７％ （平均）	健康推進課
	精神保健福祉ボランティアの数	７人	【継続】 １０人 （Ｒ１０年度）	社会福祉 協議会
基本施策３ 市民への啓発と周知	こころの健康に関する健康教育の実施	延５回	【継続】 延２０回	健康推進課
基本施策４ 生きることの包括的 な支援	赤ちゃん訪問の実施率	８７．６％ （Ｒ４年度）	【変更】 ９８％ （Ｒ１０年度）	健康推進課
	４ケ月健診でゆったりした 気持ちで子どもと接することが できると回答した人 （４ケ月健診問診票）	８９．８％ （Ｒ４年度）	【継続】 ９０％ （Ｒ１０年度）	健康推進課
	児童虐待に関する講演会の開催	１回	【終結】	児童課
	園児とのふれあい会	１回	【終結】	福祉課
	ふれあいサロンの設置	２３箇所	【終結】	介護高齢課
	メンタルヘルス研修の理解度 （受講者アンケート）	－	【変更】 ９５％ （平均）	人事秘書課
	こころの体温計のアクセス件数 （本人モード）	－	【新規】 延25,000件	健康推進課
基本施策５ 児童生徒のＳＯＳの 出し方に関する教育	いじめに関する アンケートの実施学校数	市教委： 年１回 学校独自： 年２～３回	【変更】 全小中学校	学校教育課

※【終結】は目標達成等により評価指標からは除きますが、事業は継続します。